

## 感染防止対応

★診療所玄関で  
熱計測を実施しています。  
★面会は原則禁止です。  
毎日の施設消毒と常時換  
気を実施中です。

# 美山診療所ニュース

第162号 発行日 2020(R2)年8月29日  
発行者：美山診療所 電話 75-1113  
<http://miyama-clinic.net/>  
601-0722 京都府南丹市美山町安掛下8番地

このたび、2020年8月5日に開催された医療法人財団美山健康会第23期第3回理事会において、理事長に選出され就任することになりました。

## 理事長就任のご挨拶

美山診療所の存続において大変な時期に理事長に就任致しましたが、身に余る重責であります。しかし美山町住民のために美山の医療の質を高め、この地域に見合った地域包括ケアシステムの構築を成し遂げたいと考えます。

微力ながら誠心誠意努力いたしますので前理事長尾寄先生同様、格別のご指導、ご鞭撻を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

医療法人財団美山健康会理事長 中村 真人

## 検診のお薦め

家族そろって年1回  
健康チェック!

- (1) 予約電話(75-1113)で検診日を決めます。(「密」を避けるため1日5人までに限定)
- (2) 検診日当日(所定の検査と問診を実施)外来患者様とは別枠です。
- (3) 検診結果が出たら(約3~4週間後)電話で受診日を相談します。
- (4) 医師が検診結果をご説明します。再検査や治療が必要な場合も対応致します。



(申込の前に) 検診受診券を南丹市保健医療課へ請求 ☎ 68-0016

# 来春からの南丹市直営国保診療所 高まる関心・期待

「一時はどうなるかと思ったが、中村真人先生が来てくれてひと安心やなあ」「4月から市の診療所になるので安心」「今の診療所と何か変わることがあるの?」「患者送迎は続けて貰えるのでしょうか」など、皆様から期待の声やご質問を頂いています。当法人・診療所では、今年度中は中村先生、尾寄先生を中心に運営を継続し、南丹市に継承できるよう準備を進めています。



診療所は来春4月以降、南丹市の運営となることから、将来の診療所の運営については地域振興会連絡協議会・まちづくり委員会の皆さん中心の「美山地域医療対策委員会」に於いて、南丹市との話し合いを進めて頂いています。

医療体制がどうなるのか? 美山の方々には、文字通り命に関わる大きな関心事です。

今回は、昨年7月から開催された令和元年度南丹市医療対策審議会中、第2回委員会(10/23)で南丹市福祉保健部長が発言、紹介した「美山の医療について」の部分を同審議会議事録(南丹市のHPからDL)から、該当部分を抜粋して以下ご紹介します。

## 「令和元年度 第2回南丹市医療対策審議会 議事録」

「(前略)今回医師確保にあたっては、従来の尾寄院長のような運営に携わりながら、24時間365日患者を受け持ってくださいような医療体制では新たな医師確保は難しいのではないかという意見をいただき、市として市直営による運営が必要であると判断している(中略)。現時点(令和1年10月23日)としての市の新たな運営方法として(中略)、1点目は、(中略)市直営の診療所として国等の補助金なども得やすい国保直営診療所として設置(中略)と考えている。

2点目として、(中略)医療については外来診療や往診などを将来的に安定して継続できる一事業を行う新しい診療所として開設していきたい。なお、これまでから市が直接運営を行っている鶴ヶ岡地区内の美山林健センター診療所及び現在ほとんどの地区が無医地区となっている知井地区(中略)をカバーするような診療体制ができないか(中略)と考えている。

次に、入院について、当直や緊急の対応等で医師への負担が大きいことや、昼夜を問わず医師や看護師などが必要となるので、経費的な面から相当の負担が生じるものと考えており、市の財政負担なども考慮しながら、慎重に判断すべきものと考えている。できれば近隣の入院可能医療機関との協議を行い入院患者の受け入れなどを連携できる体制づくりを進めていく中で、現在ある4床のベッドについても休床を(中略)考えている。また、特に赴任いただく医師の思いもあるので、今

後医師のご意見等もうかがいながら判断をしていきたいと考えている。

3点目として、介護の施設の関係については、介護保険施設並びに在宅系のサービスとして訪問介護なり訪問リハビリ、短期入所、通所リハビリ等（中略）、現在、南丹圏域で事業を運営されている社会福祉法人等に対する公平性の観点から、南丹市が直接運営を行うと（中略）難しさがある。（中略）施設なりサービスが美山地域の皆さん方に多く利用されており、必要性があるという点から見ますと全てを切っていくというのも難しいのではないかと思う。その中で、新たな運営をしていただけるような法人があれば（中略）また、介護老人保健施設についても、（中略）可能な法人を見つけ（中略）運営をしていただく方向で検討ができればという（中略）思いでいる。（後略）

（注：南丹市医療対策審議会で紹介された上記の南丹市の計画に関連して、今年2月21日「南丹市直営診療所開設に向けた懇談会」席上で高齢福祉課長が「新診療所は患者無料送迎は行わず、社会福祉協議会の有償移送サービスに委ねる」旨、表明されました（診療所ニュース6月号で紹介）。）

外来診察は？ 時間外や土日は？ 入院・入所は？  
どうなる？  
老健やリハビリ（訪問・通所）は？  
無料送迎は？

**知りたい！ 知らせて！**

「何が変わる」のか？ 何が良くなる？ 我慢が必要な事は？  
4月からどうしたらよいのか？

多くの期待を集めている「南丹市直営化」です。美山地域の人たちが暮らす中で必要不可欠な医療機関が、どう変わるのか？地域の介護や福祉、保健・予防にも大きく影響する存在です。

- ★ 患者さん、利用者さん、住民にとって、どんな変化があるのか？
- ★ 診療所の職員にとっても、雇用と生活に関わる重大事です。

◆来春以後の診療所が、患者さん利用者さんや住民にとって「今までと比べて、何がどう変化するのか」「良くなることは何か」「何ができなくなるのか」「我慢することがあるのか」という、住民の暮らしへの具体的な影響を判りやすく知らせて頂きたいです。

◆「医師の意見を伺いながら判断」するとされていますが、医師の意見聴取はなされたのでしょうか？

■美山に暮らす人の安心に繋がる地域医療、これに応える医師労働と深刻な医師不足、自治体の厳しい財政事情、高齢化率47%超で超広域、移動困難な美山地域、課題は深刻です。

■これは全国各地に共通する課題です。個々の医療機関の枠を超えた「地域にある幾つかの医療機関がネットワークを組む」取り組みが進んでいます。住民も自治体も、医療機関も将来に亘ってより安心できる地域医療体製造りに向けて知恵を出し合う共働作業が必要な時だと思います。岐阜県北西部地域医療センター見学でその確信を深めました。（文責（引用、下線も）：事務長 原）